

お打ち合わせ事項一覧(催事ご開催に向けたチェックリストとしてもご利用ください) **太字項目は、すべての催事の必須事項です**

○インテックス大阪とのお打ち合わせ

★はすべての催事の必須事項です。
アンダーラインのある書類は、インテックス大阪のホームページからダウンロードできます。

項目	適用	必要書類	チェック	窓口
使用計画の打合せ★	催し物実施要領や運営マニュアル、会場構成図などに基づきお打ち合わせを進めさせていただきます。 同時開催の催物がある場合は、使用プランの調整をお願いすることがあります。	インテックス大阪使用計画書 推定入場者数・来場車両数の届出書		
会議室使用の打合せ	会議室使用申込書に基づきお打ち合わせを進めさせていただきます。 エスカレータ運行スケジュールの調整が必要な場合もあります。	会議室使用申込書		
付属設備使用の打ち合わせ	付属設備を使用される場合には、ご利用の2週間前までに 付属設備使用申込書 にてお申し込みください。	付属設備使用申込書		
電気設備工事の打合せ	電気工事をされる場合には、必要書類に加えて「電気図面」を添付して届け出てください。 インテックス大阪電気工事施工上の注意 もご参照ください。	設備工事施工届出書 、 保安要員名簿及び負荷設備票 、 電気図面		
ガス設備工事の打合せ	ガス設備を使用される場合、「都市ガス・LPG配管図面」、「LPGボンベ設置図面」、「器具仕様書」を添付して届け出てください。	設備工事施工届出書 配管図面、設置図面、器具仕様書など		
給排水設備工事の打合せ	シンクの設置などの給排水工事をおこなう場合には、「給排水図面」を添付して届け出てください。	設備工事施工届出書 給排水図面		
圧縮空気設備工事の打合せ	配管図面を添付して届け出てください。 空気圧縮機置場は、4号館サービスヤードにあります。	設備工事届出書 配管図面		
アンカーボルト打設の打合せ	床面にアンカーボルトを打設する場合には届出が必要です。「アンカー打設位置図」「アンカー仕様書」を添付して届け出てください。 打設不可能な場所がありますので、打設に際して 使用上の注意事項 をご覧ください	床面工事届出書 アンカー打設位置図、アンカー仕様書		
空調使用の打合せ	空調感を得られるまで、運転開始から1～2時間程度必要です。 4号館は空調機の仕様異なるため、当日申込では運転できません。	空調運転申込書		
重量物設置の打合せ	展示館により、床面耐荷重が異なります。 使用上の注意事項 をご覧ください			
吊り物設置の打合せ	吊り物には重量と場所の制限があります。 詳細は、事業課にお問い合わせください。			
誘導サイン・受付等設置の打合せ★	敷地内に誘導サインや受付を設置する場合には、お打ち合わせが必要です。 展示館のご利用状況により、設置可能場所が異なる場合があります。			インテックス大阪・事業課
使用ゲートの打合せ★	搬入出にご使用いただくゲートのお打ち合わせをおこないます。			
サービスヤード使用の打合せ★	ご利用いただけるサービスヤードの範囲のお打ち合わせをおこないます。 ご利用期間中の車両留め置きのお打ち合わせも行います。			
開会式の打合せ	設営・撤去・本番のスケジュールのお打ち合わせをおこないます。 次第・名簿などの資料をご提出いただく場合があります。	開会式次第、開会式平面図、出席者名簿		
原状復旧のお打ち合わせ★	展示館の清掃に要する時間も、展示館使用時間としてお申し込みください。 原状復旧が不十分な場合、やり直しをお願いすることがあります。			
宿泊警備★	ご利用期間中は、必ず展示館に宿泊警備を配置してください。			
搬入出ゲート警備★	ご利用期間中は、指定の搬入出ゲートに警備要員を配置してください。			
西ゲート・ロータリー警備★	会期中は、必ず西ゲート・ロータリーに警備要員を配置してください。 同時開催の催事がある場合には、お打ち合わせをお願いすることがあります。			
館内警備★				
誘導警備★				
外周警備	来場者または来場車両数が多数の場合、必要に応じて配置していただく場合がありますので、配置の要否につきましてお打ち合わせさせていただきます。			
特別使用駐車場警備	駐車場を特別使用される場合、必ず配置してください。			

駐 車 場 関 係	センター券の発行	6号館をご利用の場合、会期中に限り1ゾーンにつき1日60台分、6号館屋上駐車場の無料券を発行いたしますので、ご希望があればご連絡ください。			インテックス大阪・事業課
	駐車場料金の一括納入	駐車料金を一括してお支払いいただく場合、お申し込みください。 駐車券は主催者様で作成いただき、ご利用日の10日前までにサンプルを2枚添付してください。	駐車場納入申込書		
	駐車場の特別使用	駐車場を関係車両の待機所として利用される場合、お申し込みください。 展示会等の会期中はご利用いただけません。	特別使用申込書(屋上) 特別使用申込書(臨時)		
	大型バスの駐車	大型バスの駐車場所確保が必要な場合、ご連絡ください。			

○関係官庁への届出 [PDFダウンロード](#)

項 目	適 用	必 要 書 類	チェック	窓 口
消防署への催物開催の届出★	催物開催届出書に、防災計画書、インテックス大阪配置図等、避難経路や消防設備の位置図を記載した平面図を添付した書類を3部作成いただき、インテックス大阪で内容確認を受けた後に届け出てください。 小間内に天井や屋根を取り付ける場合、消防署の許可が必要です。天井構造等設置図面も添付してください。	防災計画書 、 防災計画書記入要領 インテックス大阪配置図等 、会場平面図 その他参考資料 催物開催届出書(所轄消防署よりDL)		住之江消防署 住之江区御崎4-11-6 06-6685-0119
消防署への危険物など持ち込みの許可申請	喫煙・裸火の使用、危険物の持ち込み許可申請書に、平面図、灰皿の仕様書(喫煙の場合)、危険物の分類・容量・集計表、使用機器・器具のカタログを添付した書類を3部作成し、インテックス大阪で内容確認を受けた後に届け出てください。	会場平面図、持ち込み物の仕様書、危険物の分量・容量・集計表等 許可申請書(所轄消防署よりDL)		
警察署への届出★	届出書に平面図、警備計画書等を添付して1部提出してください。 インテックス大阪へは、届出書・添付書類の写しを1部提出してください。	届出書は、担当窓口又はインテックス大阪事業課へ直接ご請求ください		住之江警察署 住之江区新北島3-1-30 06-6682-1234
食品取扱届・飲食店営業許可	食品を試飲、試食、販売する場合には、会期の15日前までに住之江区保健福祉センターで申請をおこなってください。	担当窓口へお問い合わせください		住之江区保健福祉センター生活環境担当 住之江区御崎3-1-37 06-6682-9973
酒類販売届・許可申請	会期の2週間前までに、所轄税務署に、酒類販売届・許可申請を行ってください。 (参考)インテックス大阪の地番「大阪市住之江区南港北1丁目」	担当窓口へお問い合わせください		住吉税務署 住吉区住吉2-17-37 TEL 06-6672-1321
保税展示物の申請	保税出展物がある場合、税関への許可申請が必要です。	担当窓口へお問い合わせください		大阪税関(本関) 港区築港4-10-3 TEL 06-6576-3234

○その他

項 目	適 用	必 要 書 類	チェック	窓 口
都市ガスを使いたい場合	使用日の1ヶ月前までに、大阪ガス株式会社に直接お申し込みください。			大阪ガス(株) 06-6586-3262
電話・FAXを使いたい場合	使用日の20日前までに、通信事業者に直接お申し込みください。			NTT西日本臨時電話担当窓口 0120-960-134(市内からおかけの場合) 06-6622-4334(市外からおかけの場合)
光ケーブル・ADSLを使いたい場合	右記いずれかの通信事業者に直接お申し込みください。			NTT西日本大阪支店第7営業担当 0120-056-082(市内からおかけの場合) 06-6531-6082(市外からおかけの場合)
				(株)ケイ・オブティコム 法人営業第2チーム 06-7501-8511